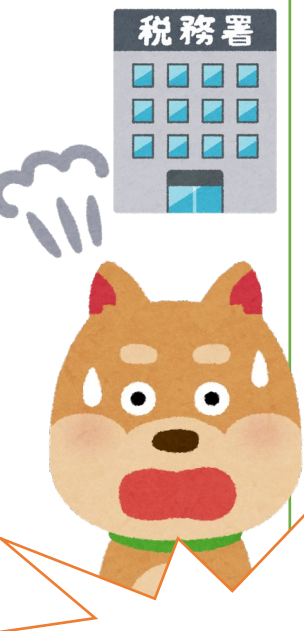


2023年10月から始まる新制度「インボイス」対策していますか？



そうなのか...

じゃあ今後は、国が認めた請求書を発行したり、もらったりしないとダメってということ？

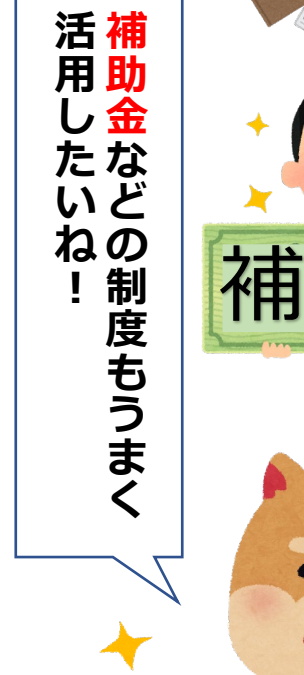
仕入税額控除を受けるにはインボイスが必要だよ。インボイスは記載必須事項があるから、受発注・請求書管理システムの改修、レジにするなどの対策が必要になるね。

簡単に言うと、インボイスとは「国が認めた請求書」のこと！インボイスを発行出来るのは、税務署に登録申請した事業者だけなんだ。申請方法は①電子申請・②直接・③郵送のいずれかだよ！

インボイスっていまいわかり辛くて困っているんだ。始まるまで1年半を切ってしまった！



申請は2023年3月31日
までだよ！



補助金などの制度もうまく活用したいね！

変更慌てずに対処するためにも、早めに対策をしておくことが大切だね！

インボイスを発行した側はコピーを保存、受けた側は原本を7年間保存する義務があるよ！

保存しないといけないので、従来の紙媒体ではなく、電子インボイスを導入する動きも高まっているよ！電子インボイスは、「電子帳簿保存法」という別の法律に則って取り扱わなければいけないから、それも注意が必要だよ。



へ～なるほど～



株式会社

お気軽にご相談ください！
新潟ソフトストラクチャ

新潟県十日町市伊達甲960-1
TEL : 025-758-4322
Mail : nss-smd@niigatass.com